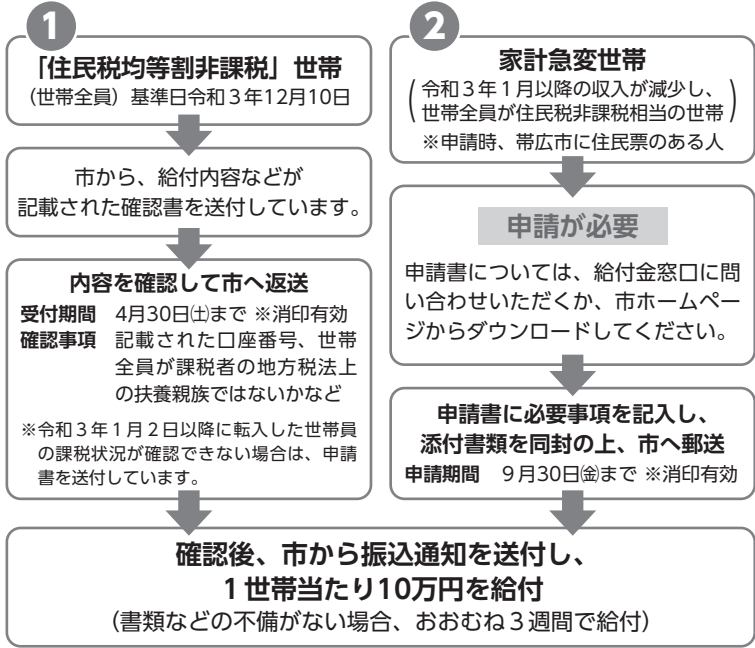


住民税非課税世帯などへの「臨時特別給付金」の手続きについて

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

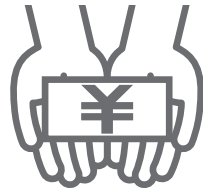


《申請先・問い合わせ》

帯広市臨時特別給付金窓口
 (帯広市臨時特別給付金コールセンター)
 〒080・8670 西5条南7丁目1番地、
 市庁舎水道棟3階大会議室、☎65・4233
 受付時間：平日8時45分～17時30分

※配偶者からの暴力を理由に避難している人で、ご自身の収入が住民税非課税世帯相当である人は受給できる場合がありますので、下記へご相談ください。

☎ 市民活動課（市庁舎3階、☎65・4134）または、配偶者暴力相談支援センター（東3南3、十勝総合振興局内、☎26・9029）



住民税非課税世帯などへ「臨時特別給付金」を支給

住民税非課税世帯や令和3年1月以降に家計急変のあった世帯に対し、臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給します。

問い合わせ 臨時特別給付金窓口（市庁舎水道棟3階大会議室、☎65・4233）

表

扶養親族等や本人の状況	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族等がない場合	97万円
扶養親族等が1人の場合	148万円
扶養親族等が2人の場合	190万3999円
扶養親族等が3人の場合	235万9999円
扶養親族等が4人の場合	281万5999円
障害者・未成年・寡婦・ひとり親の場合	204万3999円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、家計を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。（図）

住民税非課税世帯などへ1世帯当たり10万円を給付します

① 住民税均等割非課税世帯
世帯全員が、令和3年度「住民税均等割非課税」の世帯

② 家計急変世帯（申請が必要）
令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で非課税相当まで収入が減少した世帯（表）

詳しくは市ホームページをご確認ください



市ホームページID.1010717



詐欺にご注意を！

- * 臨時特別給付金を給付するための手数料を求めるとはなりません。
- * ATMでの振り込み操作をお願いすることはありません。
- * 市職員をかたる訪問や電話による「個人情報」や「暗証番号」等の詐取にご注意ください。

感染を拡大させないための新型コロナウイルス感染予防

現在、新型コロナワクチンの接種を行っていますが、ワクチンにより感染がゼロになるわけではありません。ワクチンを接種しても、新型コロナウイルスに感染しない、感染を広げないために、基本的な感染予防を継続しましょう。

一人ひとりが気を付けること

- 体温測定
毎日、自分や家族の健康状態を確認するほか、朝や外出時は体温測定を実施します。
- マスクの着用
屋外で人と十分な距離（2メートル以上）が保てる時以外は、マスクを着用します。
- 家に帰ったら
外から帰ったら手洗い・うがいでなく、顔も洗います。
- かぜ症状
かぜの症状がある時や体調がいつもと違う時は、外出を控えます。
- 会話をする時
会話をする時は、正面で向かい合わないようにします。



感染予防として一人ひとりができること

市では現在、3回目の追加接種を含めた希望する人への新型コロナワクチン接種を実施しています。ワクチン接種後も基本的な感染予防を継続しましょう。

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721）

接種開始月	2～3月	4月以降
対象者		
医療従事者、高齢者施設入所者・従事者	令和3年9月までに2回目の接種をした人	2回目の接種から6カ月後
65歳以上の人		
64歳以下の人		

※3回目接種に必要な接種券は、接種開始時期に合わせて個別に郵送します。

新型コロナウイルスワクチン接種

市では引き続き、1・2回目の接種のほか、国の方針に基づき、3回目接種も順次実施しています。感染予防対策の一つとして、ワクチン接種も検討してください。

●ワクチンの予約・問い合わせ

1 インターネットから予約 <https://obihirovaccine.com>

2 帯広市新型コロナワクチンコールセンターに電話で予約
ナビダイヤル 0570・015・586

- ◎IP電話などナビダイヤルに接続できない場合 ▶ ☎ 20・7777
 - ◎障害をお持ちで電話での問い合わせが難しい場合 ▶ FAX 25・7445
またはEメール vaccine_soudan@city.obihiro.hokkaido.jp
- 受付時間：平日8時45分～17時30分



予約専用ページ▶

接種場所とワクチンの種類

市内医療機関（49カ所）と集団接種会場（2会場）で接種を行っています。

3回目の接種では、1・2回目接種したワクチンの種類に関わらず『ファイザー社』のワクチンまたは『武田/モデルナ社』のワクチンを接種できます。1・2回目と違う種類のワクチン接種（交互接種）についても、ご検討ください。

使用するワクチンは、市内医療機関によって異なります。なお、集団接種会場では『武田/モデルナ社』のワクチンを使用します。詳しくは、接種券に同封の「実施医療機関等一覧」をご確認ください。